

令和2年(2020年)6月23日
つくば市

つくば市主催イベント・大会等の取扱い方針（見直し）

新型コロナウイルス感染症への対応のため、今後のつくば市主催・共催のイベント等について、以下のとおり取り扱うものとする。なお、この取扱いについては、適宜見直しを行う。

1 7月1日から7月31日までの開催方針

- (1) 屋内イベント等における参加者数は、収容定員の50%又は1,000人のうち少ない方を上限とする。なお、市の公共施設について、会場ごとの利用人数上限を定めている場合は、会場ごとの方針に従うものとする。
- (2) 屋外イベント等における参加者数は、1,000人を上限として、人と人との距離を2m程度十分に確保することとする。なお、市の公共施設について、会場ごとの利用人数上限を定めている場合は、会場ごとの方針に従うものとする。
- (3) 参加者が不特定多数であっても、主に市内からの来場を見込み、参加者数（200人程度）を管理できるものであれば、開催できるものとする。なお、市の公共施設について会場ごとの利用人数上限を定めている場合は、会場ごとの方針に従うものとする。
- (4) 競技場や球場等で開催するスポーツイベント等については、7月9日まで無観客とする。
- (5) 上記の方針に併せて、イベント等ごとの感染リスク等の性質を踏まえて、開催に関する判断を行うものとする。

2 イベント開催時の注意事項

- (1) 発熱、息苦しさ・強いだるさ、咳などの症状がある参加者は、参加を自粛するよう要請する。
- (2) マスクの着用、会場等での手洗いの徹底など感染防止策を実施する。なお、マスクの着用は熱中症リスクを高める懸念もあるため、屋内においては熱中症対策を取りながらマスク着用とするが、屋外で人との距離が十分確保できる場合には、必ずしもマスクを着用しなくてもよいこととする。また、屋内、屋外を問わず、熱中症を防止するため、適宜、水分補給やマスクを外して休憩をするとともに、マスクを着用しての強い負荷を避けるようイベント内容を見直すこととする。
- (3) 濃厚接触が疑われる場合に市役所や保健所等が使用するため、1(3)の場合を除き、参加者全員の氏名・住所・電話番号記載の名簿を作成することとする。
- (4) 実施に当たっては感染対策（会場の換気、利用人数の調整、利用時間の短縮、対面での会話や飲食を避ける、相互接触の機会を減らすなど）を徹底する。